

# 湯沢市内の農業者の皆さまへ

～農業生産資材等の価格高騰に対する緊急支援のお知らせ～

農業生産資材等の価格高騰の影響により、営農継続を断念することがないよう、次期作の生産に要する経費の一部を緊急的に支援します。

## 1 補助対象者

- (1) 市内に住所または主たる事務所もしくは事業所を有し、出荷又は販売を目的とした農業を営む個人または法人
- (2) 市税に滞納がない人

## 2 補助対象作物と補助額

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ① 水稻(主食用米、酒造好適米、加工用米) | 1,000 円/10a(1反歩) |
| ② 大豆、そば               | 1,000 円/10a(1反歩) |
| ③ 施設園芸(野菜、花き)、露地野菜    | 5,000 円/10a(1反歩) |
| ④ 露地花き                | 3,000 円/10a(1反歩) |
| ⑤ 果樹                  | 3,000 円/10a(1反歩) |
- ※ 令和4年度に生産され、出荷または販売されたものに限ります。

## 3 補助対象面積

- (1) ①から④までは、令和4年度水稻生産実施計画書(確認野帳)の作付面積
  - (2) ⑤は、農業者等が実測した面積
  - (3) 作物区分ごとに合計して1アール未満切り捨て
- ※ ①については、10aを控除した面積とします。

## 4 提出物

- (1) 申請書兼請求書(水田台帳に登録されている方には郵送します。)
- (2) 出荷または販売したことを証する書類

※ 提出期限 令和5年2月10日(金) (必着)

※ 提出先(郵送または持参)

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号 湯沢市役所産業振興部農林課



←詳しくは  
湯沢市HP  
をご確認ください

お問い合わせ先

産業振興部農林課 Tel 0183-73-2133 (農政班)